

入札公告をご覧いただく前に (公告概要のお知らせ)

工事名：常用洪水吐き設備整備工事

このお知らせは、工事の概要、入札公告の概要及び入札説明書の概要を記載したものです。

(入札公告本文は、このお知らせの後段に掲載しております。)

詳しい内容は、入札説明書を入手していただき、詳細をご確認ください。

入札説明書の入手については、下記の担当者にお問い合わせ願います。

独立行政法人 水資源機構 味噌川ダム管理所 総務班 岡田

TEL 0264-36-3111 FAX 0264-36-3485

1. 工事の概要

工事の概要は次のとおりです。

工事名	常用洪水吐き設備整備工事
工事場所	長野県木曾郡木祖村小木曾地内
工事内容	常用洪水吐き主ゲート整備 1門 油圧ユニット取替、機側操作盤取替、開度計取替、水密ゴム取替
工期	契約締結の翌日から平成25年2月20日まで
施工条件	仕様書のとおり
工事数量等	詳細な工事数量等は、「入札説明書」に添付の「特記仕様書」「数量総括表」及び「常用洪水吐き設備整備工事参考資料」に記載してありますので、詳細にご検討する場合は、入札説明書のダウンロードをお願いします。
特記事項	・ 本工事は、入札時に企業の技術力として、施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する特別簡易型総合評価落札方式の工事です。 ・ 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事です。

2. 入札参加資格の概要

入札参加の要件は次のとおりです。

業者登録	水資源機構の一般(指名)競争参加業者登録において、平成23・24年度一般競争(指名競争)参加資格業者の「建設工事」のうち工種として「機械設備工事」の認定を受けていること。(入札までに登録が完了していれば結構です。)
施工実績等	以下に示す(イ)~(ニ)のいずれかの元請けでの施工実績が必要です。 (イ) ダム用水門設備のうち、設計水深19m以上の水門設備の水密ゴム取替を行った施工実績 (ロ) 油圧式ゲート設備の製作・据付を行った施工実績 (ハ) 油圧式ゲート設備機側操作盤の設計・取替を行った施工実績 (ニ) 油圧式ゲート設備油圧ユニットの設計・取替を行った施工実績
技術者の配置	建設業法に則した資格を持った主任技術者の配置が必要となります。詳細にご検討される場合は、入札説明書のダウンロードをお願いします。

3. 公告～落札者決定までの日程

公告期間	平成24年1月18日(水)～平成24年2月7日(火) 水資源機構味噌川ダム管理所1階掲示板又は 水資源機構ホームページ http://www.water.go.jp でご覧になれます。
入札説明書・発注仕様書、 図面などの交付期間	平成24年1月18日(水)～平成24年2月7日(火) 希望する方に、入札説明書の取得用URLをお知らせします。
参加資格確認申請書及び 資格確認資料の提出期限	申請書及び資格確認資料(工事实績、工事内容等を証明できる資料など)を1式として平成24年2月7日(火)17時まで提出してください。
参加資格の確認通知	参加資格が確認された申請者には、 平成24年2月13日(月)までに通知します。
開札日時、開札場所	日時:平成24年3月9日(金) 13時30分 場所:長野県木曾郡木祖村小木曾2058-22 味噌川ダム管理所 3階会議室
入札書の提出期限等 (右に記載した何れかの方法 で入札できます。)	持参の場合:開札日時に直接持参頂くか、又は平成24年3月7日(水)から開札の日時まで持参頂くことを自由に選択できます。 郵送の場合:平成24年2月29日(水)～3月8日(木)までに藪原郵便局(長野県木曾郡木祖村)に到着するように送付願います。
工事内容に対する 質問書の受付期間	申請書・資料に対するお問い合わせとは別に、工事内容等に対する質問を、書面により受け付けます。平成24年1月19日(木)～2月28日(火)の間受け付けます。
質問書に対する 回答の閲覧期間	平成24年3月2日(金)～3月8日(木)の間、全ての質問に対してWeb上で閲覧できます。(閲覧用URLは参加資格確認通知に合わせてお知らせします。)

* 詳しくは、入札説明書をご覧ください。

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月18日

独立行政法人水資源機構分任契約職
味噌川ダム管理所長 落井 康裕

1. 工事概要

- (1) 工事名 常用洪水吐き設備整備工事
(2) 工事場所 長野県木曾郡木祖村小木曾地内
(3) 工事内容 本工事は常用洪水吐き主ゲートの機能を正常に維持し、円滑な運用を図るために整備工事を行うものである。
1) 常用洪水吐き主ゲート整備 1門
① 油圧ユニット取替 1基
② 機側操作盤取替 1面
③ 開度計取替 1組
④ 水密ゴム取替 1門分
(4) 工期 契約締結の翌日から平成25年2月20日まで
(5) その他 1) 本工事は、入札時に企業の技術力、企業の信頼性・社会性の評価のため簡易な施工計画等を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する「特別簡易型総合評価落札方式」の試行工事である。
2) 本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更時における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。
総価契約単価合意方式の実施にあたっては、受注者の希望により、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）又は単価を包括的に合意する方式（以下「単価包括合意方式」という。）を選択できるものとする。なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 以下の各号に該当しない者であること。
① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
② 独立行政法人水資源機構（以下「当機構」という。）が発注した工事のうち、本入札公告の日から過去2年以内に元請けとして完成・引渡しが完了した工事の請負契約において、次のいずれかに該当したと認められる者。
(A) 契約の履行に当たり、故意に工事を粗雑にした者。
(B) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。
(C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
(D) 監督又は検査の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた者。
(E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
(F) (A)から(E)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。
③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続きの開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者。
④ 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）又は添付書類中の重要な

事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者。

- ⑤ 営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者。
- (2) 当機構における平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格業者の「建設工事」のうち工種として「機械設備工事」の認定を受けていること。（会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていること。）
なお、本公告時に当該資格の認定を受けていない者も4.(3)により一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (3) 入札説明書に記載する条件を満たす施工実績を有すること。
- (4) 施工計画が以下の全ての条件を満たすものであること。
- ① 工程管理に係わる事項が適正であること。
 - ② 材料の品質管理に係わる事項が適正であること。
 - ③ 施工手順に係わる事項が適正であること。
 - ④ 安全管理に留意すべき事項が適正であること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を本工事に専任で配置できること。
- ① 建設業法（昭和24年法律第100号）に定められた資格を有すること。
建設業法による「1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者」とは、1級土木施工管理技士のほか技術士（建設部門（選択科目を「鋼構造物及びコンクリート」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設—鋼構造物及びコンクリート」とするものに限る。））の資格を有する者とする。
 - ② 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
 - ③ 配置予定技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- (6) 本工事に経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出した場合、その構成員は単体として申請書及び資料を提出することはできない。事業協同組合についても同様とする。
- (7) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成6年5月31日付け6経契第443号。以下「指名停止の措置要領」という。）に基づき、木曾川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこと。
- (8) 平成21年及び平成22年の2年間に元請けとして完成・引渡し完了した当機構発注の機械設備工事の工事成績表定点の年平均が2年連続で65点未満でないこと。
- (9) 本工事に係る設計業務等の請負者又は当該請負者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (11) 警察当局から、当機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 総合評価落札方式に関する事項

本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、以下の方法により落札者を決定する。

- (1) 評価項目
評価項目は次に示す事項とし、詳細は入札説明書による。
なお、施工計画は施工の適否を判断するのみとし、技術点の対象としない。
- ① 施工計画
 - ② 企業の施工実績
 - ③ 配置予定技術者の能力
- (2) 総合評価の方法
総合評価落札方式の評価は、価格点と技術点を合計した評価値による。
- ① 価格点の算定は以下のとおりとする。
価格点 = $100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$
 - ② 技術点の算定は、上記(1)の評価項目について評価した結果、得られた評価点数

の合計値の最も高い者に技術点10点を与え、その他の者は評価結果の値に応じ比例配分して求められる点数を与える（小数点以下第2位を四捨五入）。

(3) 落札者の決定

入札価格が予定価格の範囲内である者で、評価値が最も高い者を落札者とする。評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

4. 入札手続等

(1) 担当部署

〒399-6203 長野県木曾郡木祖村小木曾2058-22
独立行政法人水資源機構 味噌川ダム管理所 総務班 岡田 良典
電話 0264-36-3111 F A X 0264-36-3485

(2) 入札説明書の交付期間等

① 交付方法： 別途指定するホームページからのダウンロードによる。
なお、ホームページのアドレス等については、(1)まで問い合わせされたい。

② 交付期間：平成24年1月18日（水）から平成24年2月7日（火）まで。

③ 交付費用：交付費用は無料とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

① 提出方法：提出場所への持参又は郵送等（一般書留、簡易書留、配達記録郵便又は宅配便に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

② 提出期間：平成24年1月18日（水）から平成24年2月7日（火）まで。
ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日9時00分から17時00分まで（12時10分から13時00分を除く）。

③ 提出場所：(1)に同じ

(4) 入札書の提出方法及び入札・開札の日時及び場所

① 提出方法：入札書は持参又は郵送（一般書留、簡易書留又は配達記録郵便に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

② 提出期間：郵送による場合は、平成24年2月29日（水）から平成24年3月8日（木）までに当機構が指定した郵便局（長野県木曾郡木祖村藪原郵便局）に到着した入札書に限り有効とする。

持参による場合は、平成24年3月7日（水）から開札の日時まで。

③ 提出先： i) 持参による場合は(1)に同じ。ただし、開札の日時に立会いの上提出する場合は、⑤の開札場所。

ii) 郵送による場合は、長野県木曾郡木祖村藪原郵便局留。

④ 開札日時：平成24年3月9日（金）13時30分

⑤ 開札場所：独立行政法人水資源機構 味噌川ダム管理所

(5) 入札執行回数

入札執行回数は、1回とする。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。ただし、水資源債券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で3.(2)の評価値が当機構にとって最も有利なものをもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち3.(2)の評価値が当機構にとって最も有利なものをもって入札をした者を落札者とする可能性がある。

- (5) 低価格の入札については、その価格により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて、「低入札価格調査」を行う。
- (6) 低価格を受けた者との契約は、契約保証の額については請負代金額の10分の1以上を10分の3以上とし、また、前払金の割合について請負代金額の10分の4以内を10分の2以内とする。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 配置予定技術者の確認 落札者決定後（契約締結後）、CORINS等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばない（解除する）ことがある。なお、種々の事情からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書及び資料の差し換えは認められない。
- (9) 専任の技術者を求める場合 本工事が、専任の配置予定技術者の配置を義務付けられる工事において、当機構が別に定める調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (10) 配置予定技術者のヒアリングを実施する。
- (11) 配置予定技術者がヒアリングに参加しなかった場合は、競争参加資格を認めない。
- (12) 関連情報を入手するための照会窓口 4. (1)に同じ。
- (13) 詳細は入札説明書による。
- (14) 独立行政法人の契約に係る情報の公表 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされていることから、該当する法人は、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。公表の対象となる契約の詳細は、<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/keiyaku/index.html>による。